

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

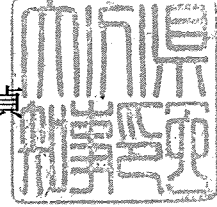
住所 福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2567番地

氏名 大谷化学工業株式会社

代表取締役 大谷 勝己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成 28 年 2 月 28 日

許可の有効期限 平成 35 年 2 月 27 日

## 1. 事業の範囲

### 事業の区分

収集運搬 (積替え又は保管行為を含まない。) 以下余白

### 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(有機汚泥、無機汚泥を含む)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(廃容器包装、廃プリント配線板を含み、自動車等破砕物を含まない)、紙くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(廃容器包装、廃プリント配線板、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含み、自動車等破砕物、鉛蓄電池の電極で不要物であるものを含まない)、ガラスくず等(廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボードを含まない)

(以上11種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等)

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

積替え又は保管行為を含まない。

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成元年 2月28日 産業廃棄物収集運搬業許可  
 平成 6年 2月10日 変更届(運搬施設)  
 平成 6年 2月28日 産業廃棄物収集運搬業更新許可  
 平成11年 1月11日 変更届(運搬施設)  
 平成11年 2月28日 産業廃棄物収集運搬業変更許可(品目の追加)  
 平成11年 2月28日 産業廃棄物収集運搬業更新許可  
 平成12年 5月18日 変更届(役員)  
 平成14年 4月18日 変更届(役員)  
 平成15年 7月 2日 変更届(運搬施設、事業場)  
 平成16年 2月25日 変更届(役員)  
 平成16年 2月28日 産業廃棄物収集運搬業更新許可  
 平成17年 6月29日 変更届(運搬施設)  
 平成17年 8月 4日 変更届(運搬施設)  
 平成18年 4月14日 変更届(運搬施設)  
 平成18年 9月29日 変更届(役員)  
 平成20年 6月30日 変更届(代表者、役員、運搬施設、株主)  
 平成20年 8月 6日 変更届(役員)  
 平成20年12月24日 変更届(株主)  
 平成21年 2月28日 産業廃棄物収集運搬業更新許可  
 平成21年 3月16日 変更届(株主)  
 平成23年10月28日 優良産廃処理業者基準適合確認  
 平成24年 3月19日 変更届(役員、運搬施設)  
 平成26年 2月24日 変更届(運搬施設)  
 平成26年 6月17日 変更届(運搬施設)  
 平成26年 7月 7日 変更届(運搬施設)  
 平成27年 2月 2日 変更届(株主)  
 平成27年 3月24日 変更届(役員)  
 平成27年10月 5日 変更届(運搬施設)  
 平成28年 2月28日 産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)  
 平成29年 5月29日 変更届(役員)  
 平成29年10月 2日 変更届(水銀関係廃棄物の表記に伴う許可証書換え)

5. 積替え許可の有無 有・無  
 市名 許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無  
 無